

令和7年第2回定例会町長あいさつ

令和7年6月4日

本日は、令和7年御嵩町議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

提出いたします案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、3月の第1回定例会以降の町政及び本町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

はじめに、第42回全国都市緑化ぎふフェアについて申し上げます。

この全国都市緑化フェアは、国民一人ひとりが緑の大切さを認識し、緑を守り、愉しめる知識を深めるなど、都市緑化の意識の普及や高揚を図ることを目的に、昭和58年から毎年、全国各地で開催されている国内最大級の花と緑の祭典でございます。

岐阜県では初の開催であり、『ぎふ グリーン・ライフ フェスティバル 2025』という愛称で、4月23日から6月15日までの54日間、県内7会場で開催されております。

ぎふフェアでは、7つの会場それぞれにテーマを設け、各会場のテーマに因んだ「特設ガーデン」の展示や岐阜県の豊かな地域資源を紹介するイベントの開催など、自然と共生した「清流の国ぎふ」の暮らし（グリーン・ライフ）を体感・体験する多彩な取り組みが展開されております。

可児市のぎふワールド・ローズガーデン会場では、県内市町村の出展花壇（県内市町村コンテナガーデン）が展示され、本町の花壇も出展しております。

開催期間も残りわずかとなっておりますので、皆様お誘いあわせの上、是非ご来場ください。

続いて、先月25日に開催されました第42回みたけの森まつりについて申し上げます。

当日は、雨の予報もあり開催も危ぶまれましたが、1,100人の方にご参加いただき、新緑が映えるみたけの森で丸太切り体験や防災ゲームなどを楽しんでいただくことができました。

また、本年は70周年記念冠事業として、例年実施しているお楽しみ抽選会の景品をグレードアップしたこともあり、抽選番号の発表の度に歓声が上がるなど、一喜一憂する表情が伺え、無事に開催できたことに加え、一段と盛り上がったイベントになったと感じております。

御嵩町町制施行70周年記念事業について申し上げます。

本年度から順次開催しております70周年記念冠事業につきましては、直近では、先程のみたけの森まつりに加え、先月19日に「ビッグ人文字作戦」を無事に開催することができました。

この「ビッグ人文字作戦」は、町内すべての小中学生が一堂に会して行う初めての試みであり、70周年という節目の年に実施できたことは、大きな意義があったと感じております。

また、同日には、中学生を対象とした「講演会」と「書画のライブパフォーマンス」も開催いたしました。これは、中学生の自己肯定感を少しでも高めたいという強い思いから企画したものでございます。

講演では「あなただからこそ出来ることがある」と題し、心に響くお話をしていただきました。また、力強い書画のライブパフォーマンスも披露していただき、生徒たちにとっても非常に貴重な経験になったことと思います。

このように講演会を実施できたこと、そして節目の年にふさわしい形で事業を展開できたことに、改めて大きな意義を感じているところでございます。

アスリート交流・スポーツ教室について申し上げます。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と、夢に向かって果敢に挑戦する心を育みたいという願いを込めて、昨年度から取り組んでいる事業に加え、本年度からは「アスリート交流・スポーツ教室」を実施いたします。具体的な事業が始動いたしましたので、その内容をご紹介します。

まず、昨年度実施いたしました走り方教室からステップアップした「かけっこ教室」を先月から小中学生を対象として開催しております。教室は、9月にかけて御嵩小学校、向陽中学校で計5回、中京大学名誉教授の安藤好郎先生をアドバイザーとしてお迎えし、子どもたちが走る楽しさを知り、そのコツを掴むことができるそんな機会を提供いたします。

そして、今月13日には、パリパラリンピックへ出場された義足のアスリートである井谷俊介選手を共和中学校にお迎えし、生徒に対する講演と実技体験を実施いたします。井谷選手が経験されてきた困難を乗り越える力、そして多様な生き方があることを学ぶ、かけがえのない機会になることを期待します。

さらに、28日には、100m元日本記録保持者であり、陸上とボブスレーという異なる分野で、日本人男子としては初めて夏と冬の両方のオリンピックに出場された青戸慎司さんをお招きいたします。トップアスリートの卓越した技術に触れ、その経験から語られる夢や挑戦について、子どもたちが直接触れ、大いに学び、刺激を受ける貴重な機会となるのではないかと思います。

これらの体験を通じて、子どもたちがスポーツの持つ魅力そのものを肌で感じ、自身の秘めたる可能性を大きく広げるそんな素晴らしいきっかけとなることを心から願っております。

「みたけファンクラブ Take-Mi」について申し上げます。

多くの皆様のご支援により、5月末日現在、会員数1,044名を数えるに至りました。会員になっていただいた皆様、そして会員募集にご尽力いただきました関係各位に対しまして、この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。

この「みたけファンクラブ Take-Mi」は、「みたけの町をフィールドに、宝物を見つける探検家たちの集まり」をコンセプトに、単なる情報発信に留まらないコミュニティ形成を目指しております。事務局が本町の“旬”の情報を不定期で発信する「きょうのみたけ」に加え、会員自身が町内で撮影した写真や心に残ったエピソード、本町への想いなどを投稿する「たびの記録」といった取り組みは、本町の魅力を広く町内外へ発信します。

町民の皆様自身が、日々の暮らしの中にある地域の宝を再発見し、互いに共有し合うことで、自らのまちへの愛着や誇りを一層深めていただくための重要な機会ともなります。

また、新しい御嵩町をみんなで創り上げていくためのアクションプログラムである「みたけまるごとクエスト」を開始いたしました。これは、「やってみたい!」「手伝いたい!」をカタチにし、地域への貢献や新しい発見、そして人々との暖かい交流を楽しみながら体験できる参加型・協働型のアクティビティでございます。随時、御嵩町ファンクラブサイトにて情報を更新してまいりますので、是非ともこのクエストに挑戦していただければと思います。

さらに本年度は、地域課題解決とそれを楽しむ工夫として、外部の視点から本町の魅力を再発見し、その価値を町民の皆様と共有していくため、町内を巡るモニターツアーの実施を企画しております。ツアー参加者からご意見をいただき、新たな観光コンテンツの開発に活かすことはもちろん、そこで語られる本町の魅力や改善点を町内にフィードバックすることで、町民全体のシビックプライドの醸成やまちづくりへの主体的な関心を喚起することに繋げてまいりたいと考えております。

ファンクラブの名前の由来は「Take me Mitake」（私をみたけに連れて行って）であります。町外の方々に「御嵩町を訪れたい」と思っていていただく魅力づくりであると同時に、町民一人ひとりが自信と誇りを持って「私たちのみたけへどうぞ」と、大切な人を招き入れたくなる魅力ある地域づくりであることから、引き続き情報発信の充実を力強く推進してまいります。

まちづくりネットワーク「みたけのえんがわ」の立ち上げ、そして始動について申し上げます。

公約の一つとしておりました「まちづくり協議会」構想は、先月24日に開催いたしました「まちづくり講演会」をキックオフとし、まちづくりネットワーク「みたけのえんがわ」として、いよいよ始動いたしました。

この名称には、かつて日本の家屋にあった「縁側」のように、多様な立場の人々が年齢や肩書に囚われず、気軽に集い、未来に向けた対話ができる開かれた場にしたいという強い想いが込められております。

「みたけのえんがわ」は、単なる情報交換の場に留まりません。地域で情熱を持って活動されている団体や個人の皆様が、自らの取り組みやビジョン、課題意識など参加者全員で共有し、互いに刺激を受け学び合う『プラットホーム』となるよう育てていきたいと考えております。時には、町外から先進的な取り組みを実践されているゲストスピーカーをお招きし、新たな視点や知見を地域にもたす機会も設けてまいります。

さらに、この「みたけのえんがわ」が持つもうひとつの重要な機能が、人と人、団体と団体、そしてアイデアと資源を『マッチング』する機能です。「こんな活動をしたいが仲間が足りない」「この地域課題に、こんな専門知識を持つ人の助けが必要だ」「私たちの団体が持つこの資源を、他の活動にも役立てられないか」そうした多様なニーズがこの「えんがわ」に集まり、効果的に引き合わせ、繋ぎ合わせることで、具体的な協働プロジェクトの創出や課題解決のアクションを加速させる触媒となることを目指します。

本年度は、この「みたけのえんがわ」にとっての重要な助走期間と位置付け、団体や個人の方々へも継続的に参加を呼び掛けながら、年間を通じて定期的に開催し、実りのあるネットワーク組織へと育ててまいります。

複業人材の活用による情報発信について申し上げます。

昨年度末に締結いたしました株式会社アナザーワークス様との「民間複業人材に関する連携協定」に基づき、本町の魅力を効果的にアピールし、町外における認知度向上と、町民自身の郷土への愛着心向上という両面からの取り組みを強化するため、「タウンプロモーションアドバイザー」の公募を行いました。その結果、全国から30名もの意欲ある民間の方々にご応募いただき、書類選考と面談を経て、専門的な知見と熱意を持つ「御嵩町タウンプロモーションアドバイザー」を選定いたしました。

今後約半年間、選定したアドバイザーと緊密に連携を図りながら、本町の現状やポテンシャルを客観的に分析し、また、本町の魅力的な情報をどういった層へと訴えていくべきか、といったターゲットの明確化などに取り組み、戦略的な情報発信を進めてまいります。

本町が持つ素晴らしい資源や魅力を町民の皆様と共有するためのメッセージ発信に注力し、本町の未来をともに考え、創り上げていく機運を高めるとともに、町外への発信についても視野に入れながら、今後の事業展開へ繋げていきたいと考えております。

重要文化財願興寺本堂修理事業とその保存と活用について申し上げます。

現在は、本堂の組み立て直しが順調に進んでおり、耐震のための鉄骨を用いた構造補強、本堂床板の取り付けが完了し、屋根の組み立てが進められております。本年度秋からは長らく修理工事中の本堂を覆っていた素屋根も取り外しが始まり、かつての願興寺本堂を再び見ることが出来るようになってまいります。

この今しか見られない願興寺を本町の小中学生にも見学してもらえるよう計画しているほか、一般の方向けの見学会も開催できるよう調整を進めております。

令和8年度の本堂修理工事完了を迎えるにあたり、昨年度、有識者を中心とする「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画策定委員会」を組織いたしました。

ワークショップを含む全7回にわたり委員会を開催し、重要文化財を多数有する願興寺の貴重な資源の「保存」と「活用」をどのように進めていくべきか熱心なご議論をいただきました。

本計画の中では、文化財や境内施設などを含む願興寺一帯の保存と維持管理に向けて、今後「文化遺産の継承」と、まちづくりの拠点として本町が活用していくべき「方針」について、その「方向性」を策定委員会からの「提言」として計画の中にまとめていただきました。

令和7年度からは、計画の中で提言されている内容を精査しながら、「保存」と「活用」、そして「周辺の賑わいの創出」に向けた取り組みなどを検討し、実現に向けて一歩ずつ進めてまいりたいと考えております。

亜炭鉱跡対策事業について申し上げます。

実質、本年度から実施する「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業」では、事業費約 80 億円を活用し、4 年間かけて亜炭鉱廃坑対策を進めてまいります。

今回の事業におきましても、早々に事業を進めるべく先月 2 日には、御嵩町亜炭鉱跡対策検討委員会を開催し、今回の事業計画をお認めいただきました。また、同 14 日に開催されました令和 7 年第 3 回臨時会におきまして、前 4 期（伏見・比衣地区）、前 5 期（顔戸地区）の工事請負契約締結に係る議案を議決いただいたところでございます。

今後は、工事の進捗を管理していくとともに、他計画地の亜炭層や亜炭鉱跡の空洞調査を順次進めてまいります。引き続き本事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

新庁舎等整備事業について申し上げます。

効率的かつ効果的な施設整備を図るため、設計・施工・維持管理を一括して発注する「DBO 方式」を採用し、事業を進めております。現在は、プロポーザル参加事業者からの企画提案を受け付けている段階であり、7 月頃を目途に事業者決定及び契約締結を予定しております。

なお、本事業の進め方にあたっては、町民の皆様が使いやすい庁舎機能の導入を図るため、ワークショップなどにおいてご意見やアイデアをお聞きし、進めてまいります。第 1 回目のワークショップを 7 月下旬頃に開催する予定としておりますので、多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

また、現庁舎の安全対策にも取り組んでまいります。必要な耐震性を満たしていない現庁舎は使用せず、敷地内に新たに整備する仮設庁舎及び北庁舎などへの機能移転を進めてまいります。現在、機能移転に向けた実施設計を進めており、具体的なレイアウトや移転時期などが固まってまいりましたら、改めて広報紙などによりお知らせをさせていただきます。

町民の皆様の安全・安心をお守りすべく、スピード感を持って取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

名鉄広見線について申し上げます。

先月開催いたしました「みたけ未来トーク」では、『御嵩町として、みなし上下分離方式による名鉄広見線の存続という方針で協議に臨んでいく』ということ町民の皆様にお伝えさせていただきました。本年 1 月、2 月に開催いたしました説明会でもお伝えしましたとおり、この問題は「単なる存続」「単なるバス転換」ではなく、まず、町の目指すべき姿を実現する手段として、どちらが適切な手段なのかを、様々な視点から整理し、総合的な視点で熟慮してまいりました。

鉄道のあり方が変わることがまちづくりをリスタートさせるきっかけであると捉え、地域観光の効果的な移動・誘客の手段として活かすことや、住み続けられる地域であるための移動手段という価値を確保しつつ、鉄道自体も地域資源の 1 つとして賑わいづくりに活かしていきたいと考えております。そして「あの時廃線にしないでよかった」「鉄道があったからこそ、町の目指すべき姿が実現できた」という未来を実現したいと考えております。

今後は、沿線市町や名鉄と本格的に協議を進めてまいります。その協議の状況すべてをお伝えしていくことは困難ではございますが、適切なタイミングでご報告できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

リニア発生土置き場計画について申し上げます。

瑞浪市大湫町地内で発生いたしましたトンネル掘削が原因と考えられる地下水位の低下の問題が解消されていない現状におきましては、本町の発生土置き場に関する JR 東海との協議再開について慎重にならざるを得ない状況が続いております。

一方で、万が一、本町においても大量の湧水や地下水位の低下が発生した際に、比較データとして活用することができるよう、リニア本線トンネル掘削前の地下水の状況を把握する本町独自の対策事業を進めております。本事業の調査範囲は、JR 東海が同様の調査を実施する範囲のさらに外側において実施しており、5 月に井戸 10 か所、湿地 5 か所において 1 回目の調査を終えたところであります。今後は 8 月、11 月、翌年 2 月にも実施し、計 4 回の調査を実施することで、年間を通じた変動も把握してまいります。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

財産の取得につきましては、2 件ございます。1 件目は、様々な場面で活用が見込める車両を購入するものでございます。災害時には避難所でトイレカーとして活用するほか、平時にはイベント、移動期日前投票所、防災訓練などでも活用します。2 件目は、経年劣化によりパフォーマンスが低下した中学校教職員用の校務端末等を更新するものでございます。昨年度の小学校教職員用校務端末の更新に続き実施するもので、このたび、契約の準備が整いましたので、本定例会において議案を提出するものでございます。

続いて、令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入の主なものとして、各種物価高騰対応事業実施に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を 7,909 万 9 千円、伏見小学校大規模改造事業の歳出予算増に伴う町債を 9,840 万円計上しております。

次に歳出の主なものとして、民生費では、定額減税調整給付金（不足額給付）事業として歳入と同額を計上したほか、中児童館の解体工事費、仮設児童館設計委託料をはじめとした仮設児童館関係経費に 2,434 万 3 千円を計上しております。衛生費では、新型コロナワクチン定期接種に係る個別予防接種委託料に 1,427 万 1 千円を計上したほか、子育て世帯ごみ袋無料配布事業として 362 万 4 千円を、水道基本料金減免事業として 3,632 万 3 千円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、2 億 6,145 万 7 千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、提出議案の概要及び令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告 1 件、一般会計をはじめとする補正予算が 3 件、条例 1 件、その他案件 2 件の合計 7 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。